



## ＜報道発表資料＞

### 衆院選

埼玉県選挙管理委員会  
選挙担当 真仁田・飯塚  
直通 048-830-2694  
代表 048-824-2111 内線 2694  
E-mail: a2695@pref.saitama.lg.jp

令和8年1月27日

#### 衆議院議員総選挙における期日前投票について

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙において、期日前投票が1月28日（水）から始まりますので、お知らせします。

期日前投票は、仕事や旅行などの理由で、投票日当日に投票所に行くことができないと見込まれる方のために、投票日前にあらかじめ投票することができる制度です。

#### 1 投票できる方

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど、投票日当日に投票所へ行くことができない方

※ 今回の選挙で投票のできる方は、満18歳以上の日本国民（平成20年2月9日までに生まれた方）で、かつ「県内市町村の選挙人名簿に登録されている方」です。

「県内市町村の選挙人名簿に登録されている方」とは、原則として令和7年10月26日以前から引き続き県内の市町村の住民基本台帳に記録されている方となります。

#### 2 投票期間

1月28日（水）（公示日の翌日）から2月7日（土）（投票日の前日）まで  
併せて行われる最高裁判所裁判官国民審査は、2月1日（日）から2月7日（土）まで

#### 3 投票時間

原則として午前8時30分から午後8時まで  
ただし、市区町村によって実施期間や投票時間が異なる場合があります。

#### 4 県内各市区町村の期日前投票所

期日前投票所の設置場所及び設置期間等は、別添のとおりです。  
(県内期日前投票所数 200箇所)

#### 5 その他

投票の際には、郵送された投票所入場券をお持ちください。  
ただし、入場券がなくても本人であることが確認できる場合は投票できます。